

# 山形県連小会報

第144号

発行日 平成28年3月14日

発行者 山形県連合小学校長会

高木 祐治

山形市木の実町12-37

県教育会館(大手門パルズ)

県連小 第3回理事会報告

## 県連小の更なる充実・発展を目指して

第3回理事会が、山形市ヒルズサンピアを会場に2月25日、26日の両日にわたり開催されました。その概略について報告します。

### 高木祐治会長 挨拶

#### 1 組織改革から実行へ

今年度の県連小をふり返りますと、専門委員会の組織改編から実行に移す年でありました。

一つ目は、様々な生徒指導上の課題解決に向けて、新設された生徒指導委員会の活動です。生徒指導委員会の皆様には、調査研究を担当していただき、その内容と提言が「ネット接続機器使用による諸問題と対応について」というテーマで、研究紀要に収録されております。

二つ目は県連小研究協議会の運営と会員の実践研究を集約・編集する仕事を担当する研修委員会の活動です。研修委員会の皆様には、今年度、新たな内容で研究紀要を編集していただきました。特集名を「夢と希望をもち共に未来を拓くいのち輝く子どもを育てる学校経営」とし、6教振の実現をめざし、県連小会員の校長としての立場を踏まえた実践研究の編集をしていただきました。学校数減少に伴い、各地区の執筆者人数を見直し、これまでよりも少ない執筆者となっておりますが、学校諸課題の解決に向けて考える視点、方向性、ヒントが数多く記載され、充実した内容となっております。

#### 2 県連小の課題について

県連小の会員数が減少していく中、予算上の課題もあり、来年度以降に向けて検討してきた点があいふつかありました。

一つ目は、平成30年度からの県連小研究協議会を5分科会構成で実施することです。8月の第2



回目の理事会で決定していただきました。来年度28年度の西置賜地区主管の県連小研究協議会が、10分科会構成の最後の年となります。

二つ目は、理事会の運営についてです。県連小理事会の回数と内容、理事の人数の変更について、いずれもスリム化した内容となっておりますが、活動は更に充実した内容になることを願っております。

また、小中一緒に活動しております対策委員会の会議のスリム化と山形県小・中教育研究会の変更点につきましても協議を進めていきたいと思ひます。

#### 3 平成29年度東北連小山形大会に向けて

平成29年度に開催される東北連小山形大会の進捗状況についてです。1月に第6回目の事務局会を開催し、山形市校長会の皆様を中心に、東村山地区、上山地区校長会の真摯なご努力で、確実に準備が進んでおります。

研究協議会では、講演会を開催することし、講師は、「鶴岡から次世代の日本を創る」と提唱しておられる、慶応義塾大学先端生命科学研究所所長の富田勝先生を予定しております。

実質の準備期間は、ほぼ一年となります。各分科会の研究発表の準備もよろしくお願ひいたします。

## 報 告

### 1 全国連合小学校長会関係

- (1) 第222回理事会（2/16～17）より
- ◇教育課程特別部会論点整理(平成27年8月20日)に基づき、急ピッチで学習指導要領改訂の審議が行われている。
  - ◇次期学習指導要領で目指す資質能力を踏まえ、現在の自分の学校における学びの姿を確かめ、改善していくことが必要。①深い学び、②対話的な学び、③主体的な学び、以上の学びの過程が実現できているかどうか。学習環境は整備されているか。
  - ◇平成28年度：告示予定、平成30・31年度移行期間、平成32年度完全実施。
  - ◇各学校は、学校の教育課程や学校教育目標の見直しを含め、全面実施までの工程表を作成し計画的に進める必要がある。全連小調査研究部に特別委員会を設け、資料づくりを行う予定。
  - ◇教職員定数4000人の減の見込み（少子化自然減3100人、統廃合900人）。専科教員、いじめ不登校問題への対応等、教育課題に対応した加配定数525人の増。財務省は児童数減少に合わせ機械的な削減を求めた。全連小の要望活動の成果。
  - ◇教育現場の厳しい状況を知ってもらう活動を、財務省関係諸機関や国会議員だけでなく、他の教育団体にも働きかけ、世論を喚起する必要がある。
  - ◇平成29年度からの政令指定都市税源移譲に伴い、道府県に包含されている政令指定都市の小学校長会分離独立問題について、全連小対策部会に「組織及び運営に関する特別委員会」を設置し検討。10月に中間報告。平成28年度5月理事会、総会を経て決定する。
  - ◇新指導要領完全実施に合わせて、平成32年度から新たな研究主題のもと、全連小研究大会（近畿地区）を開催する。31年度秋田大会までは、現在の研究主題で。ただし、新たな研究主題は、平成29年度末に設定し示していく。



(2) 全連小執筆計画より

◇「小学校時報」6月号については、東置賜地区に依頼済み。

### 2 東北連合小学校長会関係

- (1) 第3回理事会（2/5）より
- ◇東北連小研究協議会発表割当（確認）について、
    - ・開催県が全ての分科会の視点2、開催県以外は視点1を原則とする。
    - ・平成29年度東北連小山形大会では、第10分科会（自立と社会性）を休分科会とする。
    - ・平成31年度東北連小秋田大会は、全連小の大会となるため、5領域13分科会となる。
  - ◇平成31年度秋田（全国）大会での発表は、田川・飽海地区となる。研究発表準備のために、担当分科会に関する情報をできるだけ早く提供する。（平成28年夏頃か？）
  - ◇東北連小山形大会への山形県を除く5県の参加者は、平成28年度予定学校数×50%×95%で四捨五入した数で決定することが承認された。山形テルサの全体会場の収容人数の関係から。
  - ◇平成29年度全連小佐賀大会では、北村山・西村山地区が発表を担当。（最終決定は平成28年5月）
- (2) 対策委員会（12/3）
- ◇今年度から1回開催。各県の予算要求前に要望書を届けるために、平成28年度の対策委員会は10/12に第2回教育課程委員会と同時に開催する。
  - ◇12/11に衆参議員に要望書を提出し、説明も行ってきた。
  - ◇国からの震災対応加配等が減じられることへの不安がある。復興は道半ばで、人手不足も否めない。仮校舎での学習が続いており、グラウンドも使えず、児童の体力低下も心配である。
  - ◇退職者の急増による再任用について調査していく。
- ### 3 県連合小学校長会関係
- (1) 対策委員会
- ◇アンケート結果から、会議の持ち方について、さらにスリム化を図っていく。
- (2) 研修委員会
- ◇研究紀要は執筆15本に絞り、若干ページ数を増やした。28年度も同様の編集方針でいく予定。
- (3) 生徒指導委員会
- ◇理事会から要請があった調査研究を加えて、1年間活動してきた。大変厳しい日程ではあったが、提言までまとめることができた。

協 議

1 平成28年度活動方針(案)について

◇前文を一部変更して第1回理事会に提案する。

2 平成28年度調査研究(案)について

◇生徒指導委員会の「提言」を受けての実践化を図る。また、28年度は東北連小山形大会への準備の1年となるため、調査研究の要請は行わない。

3 各専門部活動計画(案)について

(1) 対策委員会

◇対策小委員会は開催しない。第2回対策委員会は午後からの半日開催とし、会議後に第3回対策幹事会を行う。経営懇談会は出席者を削減して開催。

◇委員会や幹事会は小・中合同で開催するが、平成28年度の実務は、県中が中心となり推進する。

(2) 研修委員会

◇研究協議会を主管地区(28/西置賜)と連携を図りながら推進していく。

◇「研究紀要第60集」の発刊を計画的に推進する。

(3) 生徒指導委員会

◇県中生徒指導委員会等との情報交換を密にし、平成27年度の提言を含めた生徒指導上の問題と対応について調査を行い、課題改善のための情報発信を行う。

4 今後の県連小の運営について

◇会則と運営細則の改正について。(別表)

5 第70回県連小研究協議会(西置賜地区主管)

◇協議会要項、分科会発表骨子はHPに掲載。

◇グループ討議の中で提案発表について一定時間をとって交流、共有する。その後、柱立てに沿って協議を深める。

◇分科会のグループ司会は、当日の名簿で依頼す

る予定。進め方はHPで確認をしてほしい。

6 東北連小山形大会実行委員会

◇東北連小の主管は山形・上山・東村山地区。今回のみ西置賜地区にも手伝ってもらう。

◇他県参加者を全員テルサホールに入れるため、参加人数を削減する。(前掲)

◇分科会会場は国際ホテル5室、メトロポリタン3室、キャッスル2室に変更する。

◇記念講演講師は慶應義塾大学先端生命科学研究所所長の富田勝氏に依頼済み。

◇大会要項掲載用写真へのご協力に感謝。

テーマ 理事会研修より 「人事評価制度導入への対応と課題について」

話題提供<最上地区 伊東 守 理事>

- 今年度の試行を実施するにあたり工夫したこと
- 実施しての難しさや課題(評価基準の共有、時間確保、課題意識の高い職員ほど自己評価が厳しくなる傾向あり)
- 平成29年度東北大会分科会発表に向けて(人事評価と学校評価を一体のものとして活用、PDCAサイクルを生かし、そのための校長の役割や指導性を究明したい)

(山形) 俸給へのゆるやかな反映は大変ありがたいが、管理職としての精神的な不安は残る。時間不足とその工夫が課題。

(東村山) 巡視の回数を多くしたり、管理職同士で情報共有をしたりしている。できるだけ、こまめに評価し、励ましているが、「D」をつける覚悟はなかなか持てない。評価者の基準をしっかり持つ必要がある。

(西村山) 河北町では、事務所の管理主幹を招いて学習会を開いた。臨時的任用職員も評価の対象になるので驚いた。目標設定に時間をかけている。

(北村山) 管理職同士の評価のすりあわせも難しい。これまでは、励ます意図などで、「B」や「D」

山形県連合小学校長会会則(新)

(役員を選任)

第6条 本会の役員を選任は次による。

1. 会長・副会長・監事は理事会で選出する。
2. 理事は各地区小学校長会ごとに、1名を選任する。  
ただし、副会長が選出された地区は、2名とする。
3. 幹事長・幹事は会長が委嘱する。

付 則

13. 本会則は、平成28年2月25日に改正し、平成28年4月1日からこれを施行する。

山形県連合小学校長会運営細則(新)

第3条 会則第6条の役員選出については次による。

2 副会長は、前年度に山形地区・村山地域・最上地域・置賜地域・庄内地域においてそれぞれ候補者を選考し、年度当初の理事会において、選考委員会の推薦を経て選出する。候補者の選考は、それぞれの地区・地域に一任し、その年度の4月中旬までに県連小事務局に報告するものとする。

◆地域とは、前条の11地区をまとめた次の4地域をいう。

- (1) 村山地域(山形・上山・東村山・西村山・北村山の5地区)
- (2) 最上地域(最上の1地区)
- (3) 置賜地域(米沢・東置賜・西置賜の3地区)
- (4) 庄内地域(田川・飽海の2地区)

第4条 会則第8条理事会の定例会は、毎年4月・9月8月・11月・2月に招集する。ただし、この間連絡・調整・情報交換のため地区会長会による会議をもつことができる。

付 則

本細則は、平成28年2月25日に改正し、平成28年4月1日からこれを施行する。

をつけてきたが、今後はできない。かなりの配慮レベルで、県は制度を考えてくれた。

(東置賜) 墨田区の小学校を視察してきた。大変細かい資料であったが、最終的には行政で評価しているようだった。教頭が、益々大変になると感じる。(人事評価、いじめ、学力……) 学校の多忙化に拍車をかけるのではないかと危惧している。

(西置賜) 来週説明会。評価されることへの不安や不信が常につきまとう。ベースになるのは、信頼力・人間力だと思う。日頃のコミュニケーションが大切。個人の力だけで成果が上がらないもの、チームで取り組むものなどへの評価はどうするのか。

(田川) 記録をどこまで取るのかなど課題も多い。今年の試行の中で、事務職員同士の情報交換もあり、横の連携と前向きさを感じた。3月1日が評価基準日であるのは、年度末にあたり、かなり大変になる。制度説明が年度ぎりぎり、これでは、周知できないのではないかと。

(飽海) 一次評価者と二次評価者の見方をそろえることが大変。評価の根拠となる事柄が、日々、被評価者に伝わっていることが大切。何よりも、教職員のさらなる成長を願い、あたたかく指導・助言していく営みが大切。給与への反映は、事務職員も知ることになる。守秘義務を徹底すべきと思う。

## 県教育委員会のご指導

### ◆義務教育課長 軽部 賢 氏

1 平成28年度の重点課題とその対策

(1) 「さんさんプラン」の推進

○小中高連携による「確かな学力」の育成・向上

- ・「探究型学習」の推進
- ・全国学力・学習状況調査等の評価・活用・改善

○「さんさん」プラン再構築会議による評価・検証

- ・「教育マイスター制度」による OJT の充実

○英語教育の充実

- ・小中高の連携による「英語教育」(郷土学習と関連)の推進

(2) 「いのちの教育」の推進

○学校・家庭・地域の連携による「読育」の推進

○いのちを大切にす教育の充実

- ・道徳教育・人権教育の充実
- ・「チーム学校」による相談体制の充実

○社会全体で教育を支え教育に取り組む気運の醸成

・郷土愛を基盤とした

「山形らしい」連携体制の確立

(3) 「信頼される学校づくり」の推進

○いじめ防止に向けた取組の評価・改善

- ・「いじめ防止・不祥事根絶」に向けた“確かな実践”

○不祥事根絶に向けた取組

### ◆総務課教職員室管理主幹 新野 彰 氏

1 教職員の服務規律の徹底(体罰・不祥事の根絶)

- 「ICT 機器等」に関係した事案の発生が目立つ
- 不祥事防止のキーワードは「当事者意識」
- 「管理監督責任」が問われる事案の増加
- 「山形県飲酒運転をしない、させない、許さない条例」の遵守

- ・不祥事防止有識者会議の「提言」の活用

2 優秀な人材の確保

- ・校長の責任と醍醐味
- ・女性管理職候補の育成
- ・教員採用試験志願者の伸び悩み(全校種)

3 ゆとり創造運動の推進

- ・時間外勤務が減少していない
- ・「教師のゆとり創造の取組指針」の推進
- ・学校マネジメントの強化

- ・教育活動や校務の整理

- ・タイムマネジメントの発想を取り入れた学校経営

- ・「業務削減11項目」と「多忙化解消5つの確認事項」に基づく今年度の評価

- ・教頭の業務改善に向けた取組

4 人事評価制度

- ・試行と同様、教職員の意欲及び資質・能力の向上、学校組織の活性化、地域に信頼される学校づくりにつながることを趣旨

- ・教員以外の職の評価について、評価者の職の理解が進むよう努める必要がある

- ・評価は職種毎の「絶対評価」

- ・「D」「E」の重みを十分に認識する

- ・年度初めの丁寧な説明を

5 職員の健康管理

- ・職員の「労務管理」と「健康管理」は管理職の責務である

